

長野市第四次住宅マスタープラン（長野市住生活基本計画） 策定支援業務委託について

住宅 マスター プラン

1. 趣旨

- 当市の現状と課題を適切に理解し、地域の特性に基づいた効果的な計画を立てるためには、効率的かつ効果的な調査・分析や計画反映の手法や知識が必要
- 計画策定にあたり、住宅関連分野に関する計画策定の実績と経験を持つ事業者に支援業務（調査、分析、提案など）を委託するため、公募型プロポーザル方式※を用いて事業者を選定する

※事業者の参加を公示により広く募集し、技術提案書や企画提案書などの審査により契約締結交渉者を選定する方式

2. 策定支援業務委託の日程

- 4月23日（水） プロポーザル参加申し込み開始（公告）
- 5月15日（木） 諮問
- 5月23日（金） 事業者参加申し込み〆切
- 6月 9日（月） 事業者決定のためのプレゼンテーション
- 6月中旬～7月中旬 仕様の協議・見積・契約締結
- 8月下旬 住宅対策審議会（予定）
 - 従前マスタープランの検証について（仮）
 - 市民アンケートについて（仮）

3. 策定支援業務委託の概要

- 計画策定のための資料作成や会議等への出席
- 統計データの収集・分析
- 実態把握のための市民アンケート調査 等

スケジュール (案)

	令和7年度			令和8年度		
	4月～7月	8月～11月	12月～3月	4月～7月	8月～11月	12月～3月
長野市第四次住宅マスタープラン	選定	現状分析・検証 骨子案作成 市民アンケート	報告	指標・施策展開検討 マスタープラン策定	パブコメ	策定
長野市住宅対策審議会	審議会委員 任期2年間 (R6.6.1～R8.5.31) 諮問			審議会委員 任期2年間 (R8.6.1～R10.5.31) 答申		
上位計画	第五次長野市総合計画 (H29～R8年度)					
	住生活基本計画 (全国計画) (R3～R12年度)					
	長野県住生活基本計画 (R3～R12年度)					